

はじめに

持続可能な経済社会の構築

これまで全国各地で様々な地方創生に関する取組が行われてきましたが、人口減少及び東京一極集中の流れを逆転するには至っておらず、令和7年国勢調査（人口速報集計）※①の結果をみると、その流れがさらに鮮明になったといえます。持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくためには、地域における人口減少、インフラ老朽化、担い手不足といった課題を克服し、持続可能な地域社会を構築することが求められています。

国勢調査ベースでは、本市の人口は令和2年から8,062人(6.7%)減少し、今後も減少が予想されていますが、当面は人口・生産年齢人口の減少という事態を正面から受け止めた上で、人口減少下においても経済成長と豊かな暮らしが確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策が重要です。

強い地域経済の構築と持続可能な行政サービス

国においては、これまでの地方創生の取組に加え、強い地域経済の構築に重点を置いた新たな取組として「地域未来戦略」を強力に推進し、各地域での産業クラスターの戦略的な形成に加えて、豊かな生活環境や若者・女性に選ばれる地方を実現することにより強い地域経済を下支えすることとしています。

また、全産業でAIトランスフォーメーション（AX）を加速させ、人口減少下においても、より高付加価値を生み出す経済構造へ転換を図るとしています。

あわせて、社会経済情勢の変化を踏まえた地方行政の役割や事務処理の在り方についても議論が進められています。

大阪府においては、万博のレガシーを活かし、大阪

のさらなる成長を図るとともに、「副首都・大阪」の早期実現に向けた取組を進めており、今後のまちづくりや施策への影響も踏まえ、その動向を注視していく必要があります。

こうした国・大阪府の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、本市においても、「協働・共創」の推進、AIをはじめとするデジタル技術の利活用、EBPMを通じた成果につながる賢い支出(ワイズスペンディング※②)を推進する必要があります。

特に、今後さらに人材不足が進み、専門職のみならず一般職も含めて職員の確保が困難になることが見込まれる中、市民に対して将来にわたり持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供し続けることができる組織体制づくりを意識する必要があります。

そのために、改めて現状の業務を見つめ直し、業務の精査や手法の見直しを進めるなど、積極的な取捨選択を実行していくことが重要です。

未来への投資と財政の持続可能性

急速な少子高齢化・人口減少に対応し、持続可能な地域社会を構築するためには、財政の持続可能性の実現も不可欠です。

そのためには、現状の課題への対応、未来への投資、そして中長期の財政見通しも踏まえた将来にわたる財政の持続性など、バランスよく同時に実現できる施策の選択と展開が必要になっています。

これらのことを踏まえ、引き続き本市のめざす将来のまちの姿を実現し、持続可能なまちとして発展していくため、国や府の動向を見据えながら、市民主体の、とりわけ子どもを真ん中に置いたまちづくりの方向性を共有し、推進していく必要があります。

門真市の方向性

- ①子どもを真ん中に見据えた地域に根差した子育て・教育施策の充実
- ②産業の振興と身近で働ける場の創出
- ③まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備
- ④国・大阪府の動き（「地域未来戦略」、「副首都・大阪」など）を捉え、新しい観点の取組の推進



計画推進の視点

令和9年度は次のような視点に立ち、門真市第6次総合計画を推進することとします。

1 若者・女性から選ばれるまちづくり

- ①市の魅力を広く市内外に発信するシティプロモーションの推進
- ②結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとのニーズに応じた取組及び少子化対策
- ③ICT活用による新たな時代に対応できる人材育成及び学力向上に資する取組
- ④子育て世代の定住促進に向けた住環境（空家等の利活用）及び公園・広場・緑地等の整備
- ⑤子育て世代に対する負担軽減策の強化

2 「協働・共創」によるまちづくり

- ①イノベーションの創出、スタートアップ企業等との社会課題解決を図る仕組づくり
- ②SDGsの推進、スマートシティ実現に向けた地域実装
- ③脱炭素社会を見据えたGX推進に資する取組
- ④健康経営の推進など働きやすい環境整備に向けた取組
- ⑤地域特性に応じた持続可能で魅力あるまちづくり
- ⑥駅周辺地区の価値を高める多様な主体によるエリアリノベーションの取組
- ⑦多文化共生施策の推進と外国人材の受入促進

3 未来への投資

- ①まちづくりの動きにあわせた新たな企業誘致や操業環境向上にむけた取組
- ②市民生活の安全を確保する災害対策、社会インフラの維持
- ③多様な働き方の促進や雇用拡大に向けた取組
- ④健康寿命延伸及び感染症予防、住民福祉の増進に資する取組
- ⑤孤独・孤立対策及び共生社会実現に向けた取組
- ⑥中小企業におけるDX推進につながる取組
- ⑦増加する本市への来訪者に向けた取組

4 持続可能で効率的・効果的な行財政運営

- ①行政手続のオンライン化等の自治体フロントヤード改革やAI等を活用した業務のデジタル化の推進
- ②ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの推進
- ③行財政の改善に資する取組
- ④公共施設等マネジメントの推進（公共施設の再編と脱炭素化の推進）
- ⑤地方創生及び地域未来交付金等の歳入確保
- ⑥マイナンバーカードを活用した市民サービスの推進

国の方向性

経済財政運営と改革の基本方針2026

- ①「強い経済」の実現 ②強い外交・安全保障の確立 ③国民の安全・安心の確保
④「財政の持続可能性」の実現 ⑤全世代型社会保障の構築 など

大阪府の方向性

府政運営の基本方針2026

- ①万博のレガシーを活かした「副首都・大阪」の早期実現 ②誰もが安全・安心にいきいきと暮らせる社会の実現 ③次代を担う子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現 など

※①令和7年国勢調査（人口速報集計）：総人口は令和2年から2.5%減少し、減少幅は拡大（令和2年国勢調査では0.7%減）。都道府県別では、東京都は令和2年から1%を超える人口増加で、45道府県は人口減少。

※②ワイズスペンディング：政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するものであり、歳出の内容を前向きに、不断に見直すことが求められる

実施計画とは

門真市第6次総合計画について

最上位計画である門真市第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）は基本構想、基本計画、実施計画の三層構造により構成されています。なお、令和6年度に中間見直しを行い、これまでの5年間に起こった新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル社会の進展、脱炭素社会への要請など社会情勢の変化への対応とともに施策の進捗状況等も踏まえた本市の実情及び時勢に適合した計画へと見直しを行いました。

実施計画について

実施計画は、総合計画の基本計画における諸施策を効果的に実施するための指針となるものであり、計画期間を3年間とし、財政状況を踏まえて1年ごとのローリング方式により毎年度策定するものとしています。（詳しくは、門真市第6次総合計画を参照）

令和9年度実施計画は、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、急速に進行する少子化への対策や、脱炭素化の推進などの様々な課題に対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。

計画期間について

令和9年度実施計画の計画期間は、令和9年度から令和11年度までとします。

事業提案について

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

特に、下記（公民連携、EBPM、SDGs）を十分に考慮したうえで提案してください。

公民連携手法の積極的な導入について

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、事業の進め方そのものを見直し、民間事業者が持つ技術、資金、人材、ネットワーク、専門的な知見を積極的に活用していく視点が重要です。

事業の必要性だけでなく、行政単独で実施する場合の課題や、民間との連携により解決できそうな要素を整理の上、公民連携手法による実施可能性を意識して事業提案を作成してください。

EBPM（Evidence - Based Policy Making（証拠に基づく政策立案））について

「PDCAサイクル」の「改善(Act)」では、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータに基づいた予算要求・事業提案を行うこととし、効果的に事業を進めていくこととします。

事業提案の作成において、施策効果の測定に係る情報や統計データを活用することが前提となります。統計データは地域経済分析（RESAS）、政府統計の総合窓口（e-Stat）、統計ダッシュボードや門真市統計などの客観的数値を活用して下さい。

SDGs（持続可能な開発目標）との関連について

SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、第6次総合計画では、SDGsの取組を推進することとしています。
実施計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。



事業提案の考え方について

採択の基本的な考え方について

将来のあるべき姿からバックキャストしながら取組を進めるとともに、持続可能な行政経営との両立を図るため、市全体での優先順位・中長期的な財政負担等を踏まえた戦略的な配分を意識し、引き続き全ての事業において見直し・精査を進めながら、「計画推進の視点」で示した視点を踏まえ、事業採択を検討します。

新規事業の考え方について

「計画推進の視点」を踏まえた事業を中心に採択することとします。
上記以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「計画推進の視点」を踏まえて、作成してください。

新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位、財源等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行い、中長期的な視点から事業を構築してください。

国・府の補助金、交付金を活用する等、歳入の確保について十分な検討を行ってください。なお、物価高騰の情勢を見込み、将来的な負担についても考慮してください。

既存事業の考え方について

コスト縮減・実施手法の変更など、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

既存事業については、「採択の基本的な考え方について」を考慮し、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、事業継続を前提とすることなく、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、スクラップ・アンド・ビルドの視点を持ちながら事業の統合・縮小なども含め十分検討してください。

事業提案の採否、予算編成及び掲載内容の考え方について

事業提案の採否：提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。

予算編成：予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。

掲載内容：市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

策定スケジュール

日程	企画課（事業提案）	財政課（予算）
令和8年8月31日（月）	事業提案書の照会	
令和8年9月上旬	実施計画策定方針の公表	◆各予算要求書の提出期限等は別途通知 経常的経費ヒアリング （10月下旬ごろ開始予定）
令和8年9月30日（水）	事業提案書の提出締切	
令和8年11月10日（火）	第1回企画財政部長内示	
令和8年11月13日（金）	復活要求／企画財政部長査定	
令和8年11月27日（金）		
令和8年12月15日（火）	第2回企画財政部長内示	政策的経費ヒアリング
令和8年12月16日（水）	復活要求	
令和8年12月25日（金）		
令和8年12月下旬	事業提案・予算要求内容の公表	
令和9年1月4日（月）		財政課長内示（予定）
令和9年1月上旬		復活要求（経常的経費及び政策的経費）
令和9年1月中旬		企画財政部長内示
令和9年1月中旬・下旬	復活要求／市長査定（市長懇談）	
令和9年1月下旬	企画財政部長内示の公表	
	市長内示（予定）	
令和9年2月上旬	市長内示の公表	
令和9年3月下旬	実施計画策定・公表	